

乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育)



乳幼児健康支援 一時預かり事業 (病後児保育)

保育所(園)・幼稚園・認定こども園を利用する就学前の子どもが「病気回復期」にあり、集団保育が困難な期間、保護者が就労等の都合で家庭での保育ができない場合、一時的に預かり保護者の子育てと就労の両立支援をします。

実施施設	高崎市病後児保育室ありんこ(独立行政法人 国立病院機構 高崎総合医療センター内)
利用定員	1日9名(先着順で決定)
利用対象児童	市内に住所を有し、次のいずれにも該当する場合 ・保育所(園)・幼稚園・認定こども園を利用する就学前の子どもで病気回復期にあり、入院治療の必要はないが安静にしていなければならない、集団保育が困難である。 ・保護者が勤務の都合、疾病、事故等やむを得ない理由で家庭での保育ができない。
申し込み方法	① 利用希望の前日の午後5時までに市役所保育課1階12番窓口直接向し込むか、電話で予約をおとりください。 ② 利用当日の申し込みもできます。午前8時30分から電話等で空き状況を確認のうえ予約をおとりください。
利用料	日額 2,000円(利用当日お持ちください)
利用日 保育時間	・月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前7時30分～午後6時 ・連続利用は7日間
給食等	・離乳食(中・後期、おやつなし)と幼児食(おやつあり)があります。 ・上記以外で、下記の①から③に該当する方は、保護者の方が昼食・おやつを用意してください。 ① 通常の給食以外の食事等(ミルク、アレルギー除去食等)が必要な場合 ② 利用前日の申し込み時間が午後4時45分以降の場合 ③ 利用当日の申込の場合 (①から③の場合も利用料は変わりません)



問い合わせ

* 国立病院機構 高崎総合医療センターには、お問い合わせをしないでください。

高崎地域	▶ 本 庁 保 育 課	027-321-1246
倉渕地域	▶ 倉渕支所 市民福祉課	027-378-4525
箕郷地域	▶ 箕郷支所 市民福祉課	027-371-9055
群馬地域	▶ 群馬支所 市民福祉課	027-373-2381
新町地域	▶ 新町支所 市民福祉課	0274-42-1238
榛名地域	▶ 榛名支所 市民福祉課	027-374-5112
吉井地域	▶ 吉井支所 市民福祉課	027-387-3133

子育てSOSサービス事業

子育てSOS サービス事業

妊娠期及び就学前児童の保護者の精神的・身体的負担の軽減のため、ヘルパーを派遣して家事等を援助し、安心して育児や日常生活が営めるよう支援します。



対象者	高崎市内に居住している妊娠期及び就学前児童の保護者
サービスの 内容	① 食事の準備及び後片付け ② 居室等の掃除及び片付け ③ 衣類の洗濯及び整理 ④ 食料品、生活消耗品の買い物等 ⑤ 乳幼児・児童の育児支援 ⑥ 育児に係る日常生活の相談 ※このサービスは保護者が家にいることが条件です。 保護者の外出のためにヘルパーがお子さんを預かることはできません。
実 施 期 間・時 間	全日(年末年始を除く) 午前8時～午後8時(受付は、午前8時30分～午後6時) なお、保健師による相談は、月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分
申し込み方法	利用希望の際は、下記専用ダイヤルにお申し込み下さい。
利用料金	1時間 250円(ただし、生活保護世帯は無料)



申し込み・問い合わせ

高崎市社会福祉協議会(高崎市総合福祉センター内)
〒370-0065 高崎市末大町115-1 027-384-8009